

スキルアップ研修助成金制度のご案内

みやぎ仙台商工会では、従業員等のスキルアップ、職業訓練を推進する事業主を支援するため会員事業所に勤務する従業員等を研修等に参加させた場合、受講費用の一部（1万円を限度）を助成致します。

I 助成要件

- (1) 受講者が事業所の従業員、パート、役員であること。
- (2) 受講者の職務上の能力向上を目的とした研修等を受講したこと。
(資格取得のための検定料は対象外といたします)
- (3) 受講費を支払う研修等であること。
- (4) 受講機関は、公的、私的を問いません。
- (5) 平成27年4月1日から平成28年2月28日の間に受講したもの。



II 助成金額

1事業所1名とし、1万円を限度とさせていただきます。

※本年度は30件を予定しており、先着順で30件に達した時点で終了と致します。

III 申請方法

下記、申請書に記入頂き、事業所名の記された受講費の領収書コピー及び助成金振込先通帳のコピーを添付して、商工会に申請下さい。

スキルアップ研修助成金申請書

平成 年 月 日

みやぎ仙台商工会長 様

申請者 所在地

名 称

代表者

㊞

下記の通り、受講いたしましたので添付書類を添え申請致します。

受講者氏名	
受講講座名	
受講機関	
受講期間	
受講金額	円

※ 添付書類：事業所名の記載のある領収書コピー、助成金振込先通帳コピー